

大川市議会第1回定例会会議録

平成26年3月3日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	池	末	秀	夫	10番	中	村	博	満
3番	水	落	常	志	11番	石	橋	正	毫
4番	吉	川	一	寿	12番	古	賀	光	子
5番	古	賀	龍	彦	13番	川	野	栄	美子
6番	箴	島	か	おる	14番	今	村	幸	稔
7番	岡		秀	昭	15番	福	永		寛
8番	内	藤	栄	治	16番	井	口	嘉	生
9番	平	木	一	朗	17番	永	島		守

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎					
副	市	長	酒	見	隆	司					
教	育	長	石	橋	良	知					
会	計	管	理	者	長	宇	木	博	子		
(兼)	会	計	課	長							
消		防	長	田	中	晴	彦				
(兼)	警	防	課	長							
経	営	政	策	課	長	中	島	久	幸		
総		務	課	長	古	賀	恭	治			
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
消 防 本 部 総 務 課 長	大 淵 慶 人
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

- 1 . 開 会 の 宣 告
- 1 . 会 期 の 決 定
- 1 . 諸 般 の 報 告
- 1 . 議 案 の 上 程

報告第 1 号 専決処分の報告について（公用車の事故による相手方車両の損害賠償）

議案第 1 号 大川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 号 消費税及び地方消費税の税率改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第 3 号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 4 号 大川市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5 号 大川市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第6号 大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 大川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 大川市用排水路管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 大川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 大川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 大川市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- 議案第12号 大川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 大川市危険物の規制等に関する手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 大川市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 平成25年度大川市一般会計補正予算
- 議案第17号 平成25年度大川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第18号 平成26年度大川市一般会計予算
- 議案第19号 平成26年度大川市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第20号 平成26年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第21号 平成26年度大川市介護保険事業特別会計予算
- 議案第22号 平成26年度大川市下水道事業特別会計予算
- 議案第23号 平成26年度大川市上水道事業会計予算
- 議案第24号 指定管理者の指定について
- 議案第25号 工事請負契約の一部変更について
- 議案第26号 工事請負契約の一部変更について
- 議案第27号 財産の取得の一部変更について
- 議案第28号 財産の取得について
- 議案第29号 大川市教育委員会委員の選任について

1. 提案理由の説明

1. 一部議案質疑

(報告第 1 号)

1 . 一部議案質疑・討論・採決

(議案第25号～第29号)

午前 9 時30分 開会

議長 (石橋正毫君)

皆さん、おはようございます。本日は3月3日、桃の節句でございます。この春に、おひな様のお祝いをされる御家庭に対しましては、心からお喜びを申し上げます。

さて、各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第 1 回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第 1 号 専決処分
の報告について (公用車の事故による相手方車両の損害賠償) など30件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、
本日から3月20日までの18日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月20日までの18日間と決
定いたしました。

なお、本会期中における議事日程につきましては、さきに配付いたしました日程表のとおり
といたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをよろしく願います。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御
報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより
御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前 9 時32分 休憩

午前10時20分 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案30件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第1号 専決処分の報告について（公用車の事故による相手方車両の損害賠償）から議案第29号 大川市教育委員会委員の選任についてまで、議案30件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

皆様、改めておはようございます。

平成26年第1回大川市議会、招集をさせていただきましたところ、議員の先生方、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

本年度、26年第1回の市議会ということでございまして、議案説明をする前に少しお話をしたいなと思っておりましたけれども、大変文章が長いわけでございますので、早速読ませていただければと思っております。

本日ここに、平成26年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用の中にもかかわらず御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの議会は、新年度の市政運営の基本となる平成26年度予算案を初め、多くの重要案件について御審議をお願いするものでありますので、議案の説明に先立ち、市政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御協力をお願い申し上げる次第であります。

私は、昨年の7月から市政を担当させていただき、1年目の半ばを過ぎたところでありますが、その責任の重大さを改めて痛感いたすとともに、市民の皆様から寄せられた期待にこたえ、初心を忘れることなく諸課題に取り組み、元気な大川を取り戻すために努力を重ねて

まいる所存であります。

さて、現在の世界の経済情勢は、欧州財務危機の影響で長い間、景気低迷に面していたユーロ圏において、昨年第2、第3・四半期の経済成長率がプラスに転じ、景気回復の兆しが見えているところであります。また、米国経済は、金融緩和等により景気回復傾向が顕著になりGDPも高い伸び率を示しております。

一方、堅調な景気拡大が続いていたASEAN諸国においては、成長ペースが鈍化するなど、新興諸国の勢いに陰りが見え始めているところであります。

このような世界情勢の中、我が国の経済は、安倍政権で推し進められている「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」、いわゆる三本の矢の効果もあって、実質GDPが4・四半期連続でプラス成長となるなど、全国的に見ると景気は緩やかに回復している状況にあります。しかしながら、この景気回復の実感は、地域経済へはいまだに十分に浸透していないのが現状であり、地方にとって即効性のあるものかどうか、引き続き国の動向を注視していく必要があります。

現在、国の平成26年度予算案は国会で審議中ですが、その当初予算規模は、過去最大の95兆8,823億円が政府案として示され、歳入にあっては、税収が消費税率の引き上げや景気回復の影響により前年度予算比で6兆9,000億円ほどふえ、約50兆円となっております。これにより、新規の国債発行は1兆6,000億円ほどが減額されているものの、公債費依存度は43%と依然として高い水準となっております。

本市の状況に目を転じてみますと、基幹産業の状況は、経済のグローバル化による安価な家具の流入と国内需要の低迷が重なり、厳しい状況が続いておりましたが、全国的な景気回復の影響も受けて緩やかに持ち直しつつあり、市の税収は、わずかに増収に転じる見込みとなっております。しかしながら、社会保障関連費等の歳出増により、財政状況は依然として厳しい状況にあります。

これらを踏まえ、平成26年度予算編成に当たりましては、限られた予算の中で市民の皆様と約束した7つの誓いを早期に実現できるような具体的政策を進めていくための予算となるよう心がけたところであります。

まずは、人が集まる環境づくりであります。

道路等の整備につきましては、国、県と連携した有明海沿岸道路、都市計画道路堤上野線及び大野島インター線、県道鐘ヶ江酒見間線など、道路建設を積極的に推進してまいります。

また、生活道路の適切な維持管理を行うとともに、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、幹線市道の舗装補修や市道郷原一木線第3期事業を進めてまいります。さらに、集落内道路の整備幅を図るため狭隘道路整備事業や住宅地等セットバック事業を引き続き実施してまいります。また、公園につきましては、国の補助事業による公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理、改築・更新を進めてまいります。

良好な住宅ストック形成の促進と地域経済の活性化を目的として、住宅改修を市内業者により施工する場合に費用の一部を助成する住宅改修事業補助や、三世帯住宅を建設するための助成を引き続き行うことにより、良好な居住環境の確保と定住促進に繋げてまいります。公営住宅につきましては、安全で快適な住まいを長きにわたって確保するため、ストック改善事業を進めてまいります。

また、新たな定住促進事業といたしまして、市内における住宅取得を支援するための新築マイホーム取得補助金及び市内の賃貸住宅に入居する新婚世帯を支援するための新婚世帯家賃補助金を交付することにより、大川市への転入及び定住を促進し、人口の増加と地域の活性化を図ります。各コミュニティセンターにつきましては、建設から相当の年数が経過していることから、外壁改修や屋根防水など計画的な大規模改修工事を行ってまいります。

高齢者及び障がい者への支援につきましては、日常生活の移動手段となっている生活支援バス事業を引き続き実施するほか、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方が住みなれた地域で生活を継続できるよう、医療機関、介護サービス及び地域支援機関の有機的な連携による支援体制を構築してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画条例の制定に向け、条例検討委員会を設置し、広く市民の皆様の御意見をいただきながら検討を進めてまいります。

総合的な環境対策につきましては、清掃センターにおいて引き続き徹底した資源ごみの分別を進めるとともに、廃プラスチックの再資源化を推進するなど、ごみの再利用・再資源化による循環型社会の形成に向けた取り組みを行います。また、将来にわたって焼却炉を安定して稼働させるために焼却炉耐火補修を行います。

次に、人材の育成の取り組みであります。

安心して暮らせる医療・福祉体制の充実について、福岡県が実施している不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成に市独自に上乘せした不妊治療助成や、小学校修了前の児童を3人以上養育している保護者に対し、保育料の軽減を引き続き実施するとともに、ファースト

スプーン事業として、子供の誕生を祝福するとともに健やかな成長を願い、また、木への愛着を育むため、木製の離乳食用のスプーンのプレゼントを実施してまいります。

また、国のいわゆる子ども・子育て関連3法に基づく、子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、幼稚園預かり保育支援事業補助金、幼稚園預かり保育施設改修事業補助金により、幼稚園から認定こども園への移行を支援し、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金により保育士の確保を進めてまいります。

子ども医療費助成事業として、現行の就学前までの乳幼児を対象とした医療費助成を、入院について中学3年生まで対象年齢を広げ、子供を育てやすい環境を整えてまいります。

教育の充実につきましては、今後も大川の次世代を担う子供たちに生きる力を育むため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた教育を推進します。

ものづくりのまち大川として理数教育の充実を図る取り組みの一つとして、来年度も特定非営利活動法人「数理の翼」との共催で、大川セミナーを引き続き開催いたします。また、小・中学校における児童生徒の基礎学力向上に向け、学力テストを充実させるとともに、算数支援員や数学の学習サポーターを配置して、学習の支援に引き続き取り組んでまいります。

教育施設環境の充実につきましては、学校給食センターのことし9月の本格稼働へ向けて準備を進めているところであります。また、大野島小学校校舎大規模改修事業、三又小学校運動場整備事業及び中学校体育館天井等落下防止事業につきましては、国の緊急経済対策を活用して取り組んでまいります。

学習環境の改善につきましては、障がい児など配慮を要する児童・生徒が在籍する学級での担任教諭の支援及び自立活動の個別指導を行うための学級指導支援の充実に努めてまいります。

図書館につきましては、読書が大切な時期である中学・高校生などの若い世代向けコーナーを中心に蔵書の充実を図りながら、木工のまちを広く発信するとともに、リラックスした気分で読書ができるような施設改修を行い、学びの環境を整備してまいります。

国際医療福祉大学学科等の増設への支援につきましては、昨年4月から同大学大川キャンパスに医学検査学科が増設され、その費用の一部について引き続き分割して補助を行うものです。この学科新設により、3年後には大川キャンパスで1,000人ほどの学生が大川の地で学ぶこととなり、本市へのさらなる経済的効果と地域活性化等に寄与するものと期待しております。

次に、インテリア産業の魅力を高める取り組みであります。

インテリア産業につきましては、引き続き、4大展示会を初め、調査研究・販路拡大事業等への支援を行い、大川のすぐれたインテリア製品や木工業の匠の技を全国にPRしてまいります。さらには、木工まつり等のイベントを通じて地域の活性化とインテリア産業のPRに取り組んでまいります。

シティセールス事業につきましては、大川には魅力あふれる産品が数多くございますが、情報発信が不十分なため、全国での認知度が低い面があると思われまます。このような状況の解消のため、積極的にシティセールス事業に取り組んでまいります。

私みずからが先頭に立ち、家具・建具等の大川のすぐれたインテリア製品や、「あまおう」、ノリ等の農水産物、筑後川昇開橋や古賀政男記念館等の観光資源、木工まつり、木の香マラソン大会を初めとするイベント等、大川の魅力を市内外にアピールするトップセールスをあらゆる機会を利用して、より効果的かつ効率的に進めてまいります。

また、より広範囲の人々や情報に応じたターゲットに狙いを定めた発信ができる、テレビ・新聞・雑誌・インターネット等のメディアを通じて、大川の魅力を市内外に伝えるため、イメージCMの作成や情報発信を進めるとともに、2020年の東京オリンピックを視野に入れて、本市のすぐれたインテリア製品や特産品等をPRするためのイベントの開催などさまざまな方法で大川のアピールを行ってまいります。

さらには、首都圏における大川のPR・大川産品の販路拡大を推進する拠点としてのアンテナショップの設置の可能性についても調査研究を行ってまいります。

雇用の安定につきましては、引き続き、企業の経営安定を図るための中小企業対策融資資金利子補給制度の活用促進、若年層や一旦職を離れた方などを対象とした再就職セミナー、労働問題相談会等の開催に取り組んでまいります。

次に、農業、漁業の振興についてであります。

農業につきましては、地域の特色・特性を生かした産地づくりを推進し、これまで行っていた担い手育成、付加価値の高い農産物の推進、野菜ソムリエ育成事業、特産品の生産振興に加え、新規就農者支援、資格取得支援など、がんばる農業支援事業を行ってまいります。

また、農業への就業支援体制として、おおかわ新農業人応援会議を設置いたしましたので、新規参入希望者の営農上の問題、生活面の相談などに一体的に対応し、円滑な新規就農を支援してまいります。また、青年就農者の増加を目指し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定

着を図るための青年就農給付金事業を継続して実施してまいります。

水産業につきましては、有明海の水産資源の増大を目的として、ガザミ、クルマエビ、エツの放流などを行い、漁業経営の安定を引き続き図ってまいります。また、市内各漁港においては、安全性確保に必要な維持修繕の実施とあわせて、長期的な施設使用を行うために、漁港の機能保全計画を策定してまいります。

次に、防災についてであります。

まず、市民の安心安全のため、地域防災計画に沿った災害時に実効性のある体制の確立や減災対策の強化を図ります。

災害時は迅速な情報の伝達が何よりも重要であります。災害情報を区長、町内会長等に確実に伝達するため、防災無線システムを利用した戸別受信機の運用を開始します。また、防災用品の配付等により、災害時に共助の基礎となる自主防災組織の育成と設立を促進し、地域の防災体制の構築と充実を進めてまいります。

また、筑後川改修事業、花宗川・新橋川改修事業などの治水事業につきましては、河川管理者である国県と連携し積極的に推進してまいります。

クリークにつきましては、国県の補助事業である農村環境整備事業、災害に強いため池等整備事業を活用した整備を行うとともに、水路の機能保持や環境保全に向けた取り組みとして、地域による共同清掃やしゅんせつ作業、農地・水保全管理事業による環境整備を促進してまいります。

防犯につきましては、幹線道路沿いへの省エネ型街路防犯灯の計画的な整備及び各行政区等が管理する防犯灯の省エネ型防犯灯設置補助を引き続き行い、犯罪や交通事故の少ないまちづくりを推進してまいります。

放置された老朽危険家屋への対応につきましては、家屋の自主的な解体に要する費用への助成を継続し、老朽危険家屋の除却を推進してまいります。

消防救急体制につきましては、救急業務の高度化に対応するための救急救命士の継続的な養成を図るとともに、消防通信指令業務の高度化に対応するため、筑後地域8消防本部と共同運用する指令センターの設置に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、歴史と文化にあふれる誇りあるまちづくりであります。

地域資源を生かしたまちづくりにつきましては、国の街なみ環境整備事業を活用して歴史的な建造物が残っている小保・榎津地区の景観に合わせた道路の美装化を引き続き行い、加

えて歴史的風致を維持向上させるために建造物の修理・修景を推進してまいります。現在では「肥後街道宿場を歩く」などのソフト面のイベントも定着しており、今後も地域住民の皆様と協働した取り組みをさらに進めてまいります。

また、本市の貴重な財産である久留米藩御用絵師による江戸勤番絵巻の修復を行い、広く内外から清力美術館への入館者増に結びつけたいと考えております。

観光につきましては、筑後川昇開橋、旧吉原家住宅、古賀政男記念館や筑後川導流堤などの魅力的な観光スポットのPRと産業分野での集客など新たな観光資源の発掘に努めてまいります。

また、近隣自治体と連携した地元提案型のバスツアーの検討を進めるとともに、来訪された観光客への案内や情報発信の窓口として設置している観光情報センターや、おもてなしの心でお客様を御案内する観光ボランティアガイドとの一層の連携を図り、リピーターが多くなるように事業に取り組んでまいります。

また、観光の一つの大きな要素として「食」がありますが、本市には、イチゴ「あまおう」、エツ、天然ウナギ、天然ナマズの川アンコウ、貴水しじみ、地酒など、多くの地域資源があります。これらの四季折々の大川の旬の食材を大川の匠の技術であしらった家具膳や組子膳を使って積極的にPRしてまいります。

最後に、市民の先頭に立つ市役所づくりについてであります。

平成22年度を起点とした長期総合計画は、前期基本計画の期間が平成26年度までとなっていることから、市民アンケート調査や前期計画の検証を行い、後期基本計画を策定してまいります。

また、市税の納税通知書や納付書等の発送については、現在、納期別での配付及び区長・隣組長を通しての配付を基本としていますが、基幹系システムの更新に伴い、これを納税者の方へ1年度分を一括して直接郵送するように変更し、経費削減、事務の省力化を図ります。あわせて、新たにコンビニエンスストアでの収納も開始し、納税の利便性を向上させ納期内での収納率を高めてまいります。

平成26年度は市制施行から60周年を迎えますので、記念式典や記念事業等を開催してまいります。

行政組織機構につきましては、平成21年4月に組織機構の改革を行い、5年が経過しようとしております。この間、少子化、人口減、景気低迷といった課題が依然改善されない中、

異常気象等による災害の多発、国内における地域間格差の進行など新たな課題も発生してきています。このため、新たな行政需要への対応や事務事業の効率的かつ効果的な執行を目的として組織機構改革を行うもので、主なものとしたしましては防災と地域コミュニティを担当する地域支援課、子ども・子育てを支援し、保育園と幼稚園を所管する子ども未来課、トップセールス、企業誘致推進、広報業務をあわせて行うおおかわセールス課の新設であります。そのほか、所掌事務の一部異動等により課の名称変更をいたしております。

以上、私の所信の一端を申し述べましたが、大川にいま一度元気を取り戻し、市民の皆様が幸せを感じることができるようなまちづくりのため、全力を傾注してまいりますので、議員各位を初め、市民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は30件であります。その内訳は、報告1件、条例議案15件、予算議案8件、その他6件であります。

まず、報告第1号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第1号 大川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、新たな行政需要への対応、事務事業の効果的かつ効率的な執行を目的とした組織機構改革のため、大川市事務分掌条例の一部を改正し、課の新設、名称変更等を行うものであり、あわせて大川市子ども・子育て会議条例及び大川市都市計画審議会条例について関係条文の整理を行おうとするものであります。

次に、議案第2号 消費税及び地方消費税の税率改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、平成26年4月1日から消費税率が引き上げられることに伴い、公共施設の使用料等に消費税相当額を転嫁するため、関係条例の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第3号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、関係条例の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第4号 大川市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準について条例で定めるとと

もに、社会教育活動の活性化を図るため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第5号 大川市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、子育て支援の充実を目的として、従来の乳幼児医療費助成制度の拡充を図るため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第6号 大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消費税率の引き上げに伴い、一般廃棄物処理手数料の表示方法等に関し、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第7号 大川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第9号 大川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3議案につきましては、消費税率の引き上げ及び道路等における占用物件の多様化への対応等を図るため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第10号 大川市下水道条例の一部を改正する条例の制定につきましては、下水道の使用態様の変更に係る届出の規定を設けるとともに、消費税率の引き上げに伴い、下水道使用料に消費税相当額を転嫁するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第11号 大川市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定につきましては、消防組織法の一部改正に伴い、消防長及び消防署長の資格に関する基準に関し条例で定めるものであります。

次に、議案第12号 大川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、非常勤消防団員の処遇改善を目的とする消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、消防団員退職報償金の支給額を引き上げるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第13号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消防法施行令及び建築基準法施行令の一部改正に伴い、関係条文の整理を行おうとするものであります。

次に、議案第14号 大川市危険物の規制等に関する手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、手数料の額に関し所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第15号 大川市防災会議条例の一部を改正する条例の制定につきましては、災害対策基本法の一部改正に伴い、市防災会議の所掌事務等に関し所要の改正を行おうとする

ものであります。

次に、議案第16号 平成25年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、国の経済対策に伴う緊急支援もあわせて活用し、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の概要から御説明申し上げます。

総務費につきましては、職員の退職勧奨等に伴う退職手当100,868千円、ふるさと基金積立金3,500千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者総合支援システム改修業務委託料1,896千円を計上いたしております。

労働費につきましては、生活防衛のための国の緊急対策として、緊急雇用創出事業費1,000千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、災害に強いたため池等整備事業費負担金8,500千円を計上いたしております。

商工費につきましては、4月からの消費税増税を踏まえ、前倒しで開催されることに伴う春の大川木工まつり補助金2,200千円を計上いたしております。

教育費につきましては、大野島小学校校舎大規模改修工事195,000千円、三又小学校運動場整備事業費33,000千円、中学校体育館天井等落下防止工事102,120千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は、448,084千円となったところでありまして、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、市債及び繰越金等をもって充当する次第であります。

繰越明許費の設定につきましては、本年度内に事業の完了が見込めないものについてお願いいたしております。

債務負担行為の補正につきましては、消防救急支援地図検索システムの借上げについて、4月からの消費税増税に伴う必要な限度額の設定の変更をお願いいたしております。

地方債の補正につきましては、対象事業費の追加に伴う地方債の設定の追加をお願いいたしております。

次に、議案第17号 平成25年度大川市下水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、繰越明許費の設定をお願いするものでありまして、本年度内に事業の完了が見込めない公共下水道事業についてお願いいたしております。

次に、議案第18号 平成26年度大川市一般会計予算について御説明申し上げます。

平成26年度の国の予算は、日本経済が回復傾向にある一方で、地域経済にはいまだ十分浸透しておらず、そのため、社会保障を初めとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策に重点化を図ることとしています。

地方財政については、消費税増税や景気の回復基調を受けて、柱となる税収は増収となったものの、地方交付税については、地方の税収がふえることを考慮し、平成21年度から厳しい地方財政に配慮して交付税に上乘せされていた別枠加算の減額により、1.0%減となったところであります。

一方、歳出については、緊急防災・減災事業費及び地域活性化に取り組むための地域の元気創造事業費の増額等が計上されるとともに、地方財政計画の歳入歳出の適切な積み上げを基本に地方財政対策が講じられているところであります。

このような中、本市においては、第5次長期総合計画に基づき、長期的展望に立脚した諸施策を展開していく所存であります。歳入の根幹である市税収入の増収が見込まれるものの、特に社会保障関連費を中心とした歳出が増加しており、決して楽観視できる状況にはなく、本市の財政状況は大変厳しい状況にあると認識しております。

これらを踏まえ、新年度の予算編成に当たっては、財政の健全性の確保に留意しつつ、一般行政経費全般にわたって節減を行い、限られた財源を効率的かつ重点的に配分し、創意と工夫をもって住民福祉の向上に努めたところであります。この結果、一般会計の予算規模は139億円となり、前年度当初予算との対比では6.9%増となったところであります。

それでは、歳出の各款について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、議会活動に要する経費として172,736千円を計上いたしております。

次に、総務費につきましては、1,522,006千円を計上いたしております。

ここでは、全般的な管理事務等に要する経費のほか、地方バス路線維持費補助金18,500千円、国際医療福祉大学大川キャンパス校舎増設等補助金60,000千円、新婚世帯家賃補助金6,000千円、新築マイホーム取得補助金7,500千円、市制60周年記念事業費6,000千円、街路防犯灯設置工事費14,000千円、家屋全棟調査業務委託料33,912千円等を計上いたしております。

民生費につきましては、5,644,167千円を計上し、高齢者・障がい者・児童等に対する各種福祉施策の充実に配慮いたしたところであります。

ここでの経費の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金480,085千円、臨時福祉給付金159,265千円、障害者自立支援給付費658,065千円、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業等に要する繰出金1,085,854千円等を計上し、また、子育て世帯臨時特例給付金34,830千円、障害児童発達支援給付費36,919千円、児童保育に係る民間保育所等への運営委託料等639,896千円、児童手当及び児童扶養手当794,730千円、生活保護扶助費616,844千円等を計上いたしております。

衛生費につきましては、市民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費として1,035,062千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、保健衛生費として、保健対策の充実を図るための妊婦健康診査業務委託料24,343千円、予防接種業務委託料75,732千円、健康診査・がん検診業務委託料25,976千円、さらに、浄化槽設置整備事業補助金40,050千円等を計上し、清掃費として、八女西部広域事務組合負担金57,326千円、清掃センター定期点検等整備工事費136,000千円、大川柳川衛生組合負担金78,128千円等を計上いたしております。

労働費につきましては、勤労者の福祉向上等を図るための経費として65,949千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、高齢者の能力活用と生きがい増進のための大川市シルバー人材センター補助金11,250千円、勤労者福祉資金融資預託金15,000千円等を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、477,380千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、本市農業の振興を図るため、がんばる農業支援事業費補助金8,000千円、青年就農給付金事業費補助金12,000千円、クリーク防災機能保全対策事業費負担金2,000千円、花宗太田土木組合負担金39,601千円、災害に強い池等整備事業費負担金14,000千円、地籍調査事業費69,070千円、集落基盤整備事業費5,308千円等を計上いたしております。

商工費につきましては、693,533千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、中小企業対策に要する経費として、プレミアム商品券発行事業補助金10,000千円、中小企業融資預託金5億円、インテリア産業振興策に要する経費として、大川インテリア振興センター公益事業費補助金20,000千円、インテリア産業強化支援事

業補助金5,600千円等の各種助成費、観光施策に要する経費として、古賀政男顕彰会運営費等補助金5,000千円、筑後川昇開橋観光財団補助金4,995千円等を計上し、また、企業誘致施策に要する奨励金4,000千円、本市の魅力を市内外に情報発信するための経費として、シティセールス事業費27,564千円を計上いたしております。

土木費につきましては、1,175,416千円を計上いたしております。

まず、生活関連道路及び橋梁等の整備に要する経費として311,056千円を計上し、引き続き市道等の整備を計画的に進めてまいります。次に、都市環境の整備に必要な経費として、下水道事業特別会計繰出金243,182千円、都市下水路費41,870千円を計上いたしております。

また、公園の管理及び整備に要する主な経費として55,011千円、まち並み緑化推進事業等に要する経費として800千円、まちづくり推進事業等に要する経費として79,810千円を計上いたしております。さらに、市営住宅の維持管理に要する経費122,604千円、住環境の改善を図るため、老朽危険家屋等除却促進事業補助金6,000千円、住宅改修事業補助金5,000千円、三世帯住宅建設支援事業補助金2,500千円を計上いたしております。

消防費につきましては、消防・防災対策の充実を図るための経費として、526,680千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、消防団訓練費補助金8,672千円、消防車両等購入費19,000千円、筑後地域指令センター庁舎建設事業等に伴う負担金94,175千円等を計上いたしております。

教育費につきましては、984,716千円を計上いたしております。

まず、学校教育につきましては、各小中学校及び幼稚園の管理経費のほか、教育相談・不登校児対策、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの設置に要する経費等を計上いたしております。また、学習面においては、小学校学習支援員や数学学習サポーター、英語指導助手の配置等に要する経費を計上し、明日を担う児童生徒の育成に努めてまいります。さらに、施設の安全性を確保するため、校舎等の危険箇所の整備を行い、施設の充実及び環境の改善に努めるとともに、健やかな体を育む教育を推進するため、学校給食センターに要する経費等を計上いたしております。

社会教育につきましては、市立図書館、文化センター、研修施設等の社会教育施設の管理経費をはじめ、各種講座やイベントの開催に要する経費、関係機関との連携や活動支援に要する経費等を計上し、社会教育の充実及び事業の推進に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、木の香マラソン大会開催費2,100千円等を計上いたしております。

そのほか、公債費及び予備費につきましては、所要の額を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、これまでの歳入実績と今後の動向等を慎重に検討いたしまして、市税、地方交付税等の一般財源や国・県支出金及び市債等の特定財源の的確な把握に努めたところであります。

債務負担行為につきましては、4月からの消費税増税等に伴う必要な期間及び限度額の設定の追加、並びに事業が複数年にわたるものについて、期間及び限度額を設定いたしております。

地方債につきましては、各事業における限度額、起債の方法及び利率等を設定いたしております。

なお、一時借入金につきましては、現在の景気状況や各事業等の進捗状況、並びに国・県支出金等の特定財源の受け入れや、工事代金等の支払いを勘案いたしまして、最高限度額25億円をお願いいたしております。

次に、議案第19号 平成26年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について、予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費73,832千円、保険給付費3,452,840千円、後期高齢者支援金等566,211千円、介護納付金269,942千円、共同事業拠出金675,771千円等、歳出総額5,085,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険税989,583千円、国庫支出金1,338,771千円、療養給付費等交付金221,256千円、前期高齢者交付金1,173,364千円、県支出金290,209千円、共同事業交付金695,605千円、繰入金362,953千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第20号 平成26年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など本市が行うべき事業等について、予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費16,091千円、後期高齢者医療広域連合納付金

480,509千円等、歳出総額499,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料308,332千円、繰入金190,160千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第21号 平成26年度大川市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づき、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定について、予算編成を行ったところであります。

まず、介護保険事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務費106,996千円、保険給付費3,177,364千円等、歳出総額3,372,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料551,863千円、国庫支出金807,957千円、支払基金交付金927,154千円、繰入金606,285千円等をもって充当する次第であります。

次に、介護サービス事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務管理費22,312千円、居宅サービス事業費6,188千円等、歳出総額29,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、予防給付費収入19,574千円、一般会計繰入金9,347千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第22号 平成26年度大川市下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

公共下水道は、市民生活における根幹的な施設として不可欠な社会資本であり、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及びトイレの水洗化等を目的として、事業の推進を図っているところであります。

平成26年度は、これまでに供用開始を行った地域の水洗化促進や、管渠整備による供用開始区域の拡大を図るとともに、龍代ポンプ場整備に要する経費等として576,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、国庫支出金、繰入金及び市債等をもって充当する次第であります。

次に、議案第23号 平成26年度大川市上水道事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、予算第3条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、水道事業収益821,400千円を計上いたしておりますが、その主なも

のは、給水収益780,000千円、他会計負担金5,740千円であります。支出につきましては、水道事業費879,600千円で、その主なものは、受水費309,600千円、人件費179,210千円、減価償却費201,950千円、支払利息67,498千円、修繕費22,820千円であります。

次に、予算第4条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は271,400千円で、その主なものは、配水管整備に要する経費74,860千円、配水場の改修に要する経費2,940千円、企業債償還金176,600千円であります。これに対し、資本的収入は8,100千円で、その主なものは配水管布設負担金1,910千円、加入者負担金4,690千円、消火栓新設負担金1,500千円であります。

この結果、資本的収支不足額263,300千円は、当年度分損益勘定留保資金176,200千円、繰越利益剰余金処分量82,806千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,294千円で補填することとした次第であります。

次に、議案第24号 指定管理者の指定につきましては、各コミュニティセンターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第25号 工事請負契約の一部変更についてから、議案第27号 財産の取得の一部変更についてまでの3議案につきましては、(仮称)大川市学校給食センターに係る契約について契約金額を変更するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第28号 財産の取得につきましては、学校給食配送用備品購入に係る随意契約を行うに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第29号 大川市教育委員会委員の選任につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市教育委員会委員に記伊哲也君を選任しようとするものであります。同君は、人格識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、現在、大川中学校長として活躍されているところであります。今後、地方教育行政に対する重要性がますます高まる中で、教育、学術及び文化に関して、すぐれた識見を必要とする市教育委員会委員として、最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願いを申し上げます。

議長（石橋正毫君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題としております案件のうち、報告第1号 専決処分の報告について（公用車の事故による相手方車両の損害賠償）、議案第25号 工事請負契約の一部変更について、議案第26号 工事請負契約の一部変更について、議案第27号 財産の取得の一部変更について、議案第28号 財産の取得について、議案第29号 大川市教育委員会委員の選任についての以上6件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第1号 専決処分の報告について（公用車の事故による相手方車両の損害賠償）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第1号については以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第25号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第25号 工事請負契約の一部変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第26号 工事請負契約の一部変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 財産の取得の一部変更についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第27号 財産の取得の一部変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 財産の取得についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第28号 財産の取得についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 大川市教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第29号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。あす3月4日から3月5日までの2日間は議事の都合により休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月6日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため、申し添えておきます。

なお、ここで先ほど教育委員に選任同意されました記伊哲也君から発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。

教育委員（記伊哲也君）（登壇）

失礼いたします。このたび、教育委員会委員の選任につきまして、ただいま御同意いただきました記伊哲也でございます。何分、微力ではございますが、本市教育の振興のために鋭意努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。（拍手）

議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

午前11時21分 散会